

今月の言葉

元気なあいさつをしましょう。

管理部

国民健康保険限度額認定証について

あなたの家族で国民健康保険に加入している方はいらっしゃいますか。国民健康保険の限度額認定証の有効期限は7月31日までです。8月1日以降、引き続き使用したい人は更新の手続きが必要です。8月末日までの申請で、8月1日から有効な認定証を交付します。国民健康保険料を滞納している世帯の人には認定証が交付されない場合があるので、保険料はしっかり納めましょう。また、後期高齢者医療保険に加入している方(75歳以上の方)の被保険者証の色が緑色からオレンジ色に変わります。本人宛に郵送されているので、確認をお願いします。

車両保険付帯のススメ ~シンセロより~

先月大雨による車両の浸水被害が多く発生し、車両保険の付帯が無かったが為に車が廃車になってしまう例が数件ありました。台風・集中豪雨・ゲリラ豪雨・高潮・河川の氾濫・水道管の破裂などで車が水没した場合、東京海上日動の自動車保険では、車両保険で補償されます。一般条件・エコノミーどちらも対象です。保険期間の途中でも内容変更可能なので心配な方は是非お問い合わせ下さい。
シンセロ株式会社 川口賢太



セミナーのご報告 ~フトゥーロより~

7月20日(土)にルピロの内山敏先生によるセミナーを開催しました。

今回のテーマは「発達障害と二次障害」でした。

○発達障害における「二次障害」とは元々あった発達障害について自分自身や周りから理解されずに、失敗体験や叱られ体験などを繰り返す事により生じる精神的、身体的症状や社会不適応などの障害の事です。

○具体的には、反抗、非行、家出、自傷、他害、引きこもり、対人恐怖、依存症、不安、抑うつ、強迫、身体不定愁訴などの内外に向ける問題行動として現れます。

家族や学校、会社ではこのことだけが目立つため、二次障害の改善への取り組みはしますが、実は基礎特性があったが見過ごされてきている場合は根本的な解決は難しくなります。

○大切なのは早期発見、早期療育です。親御さんは専門家からアドバイスを受け、その子への適切な接し方を学ぶ必要があります。また本人は自らその特性について学ぶ姿勢が大切です。

○二次障害は発達障害を持つ方だけができる問題ではありません。誰にでも起こる問題ですが防止するには周りが本人の事を正しく理解する事が必要です。

*発達障害について相談がある場合はフトゥーロ(伸栄総合サービス内障害者自立支援事業所)へご連絡ください。053-488-7007

